平成２４年（フ）第５８９９号
千葉県柏市塚崎591―12
債務者　荻原　誠章（旧姓畑内）
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大胡　　誠
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９０２号
東京都調布市飛田給２丁目３－１
債務者　竹花　久人
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正幸
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９０５号
神奈川県横浜市港南区上永谷１丁目25―６
債務者　菅田　　學
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島本　泰宣
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午前９時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９１８号
東京都八王子市元八王子町１丁目96―108
債務者　五十嵐　肇
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古原　　暁
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９２７号
東京都東村山市恩多町５丁目49―75
債務者　平川　元也
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　良
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９４７号
東京都新宿区白銀町１―12―504
債務者　高木　和芳
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　克彦
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第５９７３号
神奈川県座間市緑ヶ丘３丁目51―５
債務者　遠藤　英徳
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　康泰
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６００２号
東京都豊島区南長崎６丁目９―11―501
債務者　市山　喜規
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健二
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第６０３３号
山梨県中央市浅利3020―305
債務者　河住　裕一
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山嵜　　進
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９号
奈良市中山町1651番地の３
債務者　西尾　次郎
1　決定年月日時　平成24年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午前10時35分
5　免責意見申述期間　平成24年７月24日まで
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第２９０５号
横浜市旭区四季美台84番地の303
債務者　松本　有美
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　博道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第７６号
沖縄県沖縄市安慶田１丁目15番17号
債務者　伊野波正松
1　決定年月日時　平成24年５月23日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月25日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第３０１１号
札幌市西区二十四軒２条４丁目２番11―202号
債務者　川田　優子
1　決定年月日時　平成24年５月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門馬　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０５０号
札幌市北区北38条西２丁目１番23―601号
債務者　泉　　正美（旧姓佐々木・小倉）
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　智美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１０６４号
札幌市白石区本郷通２丁目南３番15号　ファミール高田101号
債務者　田村　龍一
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　真弥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２４号
宮崎県児湯郡木城町大字高城4160番地１　中河原住宅125号
債務者　猪野　国暁
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成24年７月26日まで
宮崎地方裁判所破産係